

丹後地域商業ガイドライン

平成19年5月31日策定
(平成21年1月20日改正)
(平成31年3月27日改正)

目 次

◆総括	1
-----------	---

◆中心市街地エリア

宮津市中心市街地の概要	4
-------------------	---

◆特定大規模小売店舗の誘導エリア

宮津市中心市街地沿岸地区の概要	6
-----------------------	---

丹後地域商業ガイドライン

1 区域

宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町

位置図

2 商業まちづくりの基本方向

◆ 地域の概要

丹後地域は、人口は約9.7万人、面積は約845k㎡。主要産業は、農林水産業、織物業、機械金属業及び観光業である。

市街地は、港町、丹後ちりめん集積地、観光地を中心に拡がり、商店街が宮津、峰山、網野、久美浜等に形成されてきた。

店舗面積が1万㎡を超える大型店は、平成元年開店の峰山ショッピングセンターメイン、平成9年開店の宮津シーサイドマートミップルの2店舗である。また、それに次ぐ規模として、地元事業者による共同店舗として開設された加悦谷ショッピングセンターがある。

◆ 人口・商業集積等の動向

人口は、平成22年が約10.5万人、平成27年が約9.7万人であり、減少が続いている。

商業統計に見る小売業の年間商品販売額は、平成19年が1,179億円、平成26年が989億円と減少傾向にあるが、売場面積は、平成19年には約11万6千㎡まで減少したものの、平成26年は約13万㎡に増加している。

主な商業集積地として、国道312号や国道176号など広域幹線道路の沿線に、全国的なチェーン店など様々な業態の商業施設が立地している。

◆ 地域事情等

公共交通機関は、京都丹後鉄道とバス輸送に限られ、自家用車依存度が高い状況にあり、今後もロードサイドへの出店は続くものと考えられる。

一方、日本三景「天橋立」や「間人ガニ」をはじめ、豊富な観光資源に恵まれた地域であり、京都縦貫自動車道の全線開通や山陰近畿自動車道の延伸による交流人口の増加や地域特産品の振興により、中心市街地商店街をはじめ地域商業の発展を図ることが期待される。

3 地域内の中心市街地エリア

◆ 宮津市中心市街地

[概要](#)

[位置図](#)

※京丹後市においては中心市街地エリア等の検討を進めていく予定

4 地域内の特定大規模小売店舗の誘導エリア

◆ 宮津市中心市街地沿岸地区

[概要](#)

[位置図](#)

※「誘導エリア」及び「抑制エリア」

誘導エリアは、特定大規模小売店舗を誘導する（立地可能にする）エリアであり、抑制エリアは、特定大規模小売店舗の立地を抑制するエリアであって、誘導エリア以外のすべてのエリアをいいます。

5 特定大規模小売店舗に求める地域貢献策

◆ 地域のまちづくりへの支援

- (1) 行政や自治会等が取り組む安心・安全のまちづくりへの参画
- (2) 周辺地域における歩道や街路灯の設置、街路樹等緑化への協力
- (3) 歩いて暮らせるまちづくりへの協力（コミュニティバス運行への協力等）
- (4) 店舗周辺の清掃、放置自転車の整理など環境美化対策への協力
- (5) 災害備蓄や防火水槽の設置など緊急時対応への協力
- (6) 地球温暖化対策、循環型社会推進への理解と協力
- (7) 法令等に基づく景観計画をはじめ、まちなみに配慮した景観づくりへの協力

◆ 地域コミュニティへの支援

- (1) 地域の祭り、花火大会等の伝統催事・恒例行事への協力
- (2) 自治会等の地域団体が行う活動への積極的参加や協力
- (3) 高齢者等に配慮した店舗づくり（ユニバーサルデザインの導入等）
- (4) 青少年健全育成のための行政、学校等の取組への協力
- (5) 店舗内のコミュニティスペース（展示場、会議室、子育て広場等）の確保

◆ **地域の経済社会への貢献**

- (1) 地域の商工会・商工会議所、商店街振興組合等への加入及び活動への参加
- (2) 地元雇用、特に安定的雇用の確保や障害者雇用促進への協力
- (3) 地域の地産地消の取組や地域ブランド商品の販路開拓への協力
- (4) 地域の卸売業者との取引促進、地元小売業者のテナント出店への協力
- (5) 核テナント撤退等の早期情報提供
- (6) 食品等の安心・安全の確保など行政の消費者保護の取組への協力

6 既存大規模小売店舗の事業者が取り組んでいる地域貢献策

- ◆ 店舗における地域産野菜の販売、レストランにおける地域産品を食材にしたメニューの提供等により、地産地消や地域ブランドの推進に貢献されている。

7 地域商業ガイドライン策定協議会

<事務局>

京都府商工労働観光部 商業・経営支援課

TEL：075-414-4836

FAX：075-414-4870

E-mail：keieisien@pref.kyoto.lg.jp

京都府丹後広域振興局 農林商工部 商工労働観光室

TEL：0772-62-4304

FAX：0772-62-4333

E-mail：tanshin-no-shoko@pref.kyoto.lg.jp

規約

宮津市中心市街地の概要

1 区域

平成17年国勢調査のD I Dと同じ区域

位置図

2 中心市街地エリアの現況・特色

宮津市の中心市街地は、平成17年国勢調査のD I D地区の区域であり、近世、宮津藩の城下町、北前船の寄港地として栄えていた地区が中心地に位置している。北は海に面し、海上交通の船着き場があり、中央部には京都丹後鉄道「宮津駅」、南北に京都縦貫自動車道宮津天橋立I Cと国道とを結ぶ接続道が通っている。市役所、税務署、病院、文化会館などの公共施設や、郵便局、銀行など金融機関が集積し、規模は小さいながらも5つの商店街や、特定大規模小売店舗も立地している。

近くには、年間約300万人が訪れる日本三景・天橋立があり、その観光客を中心市街地に滞留してもらおう「まちなか観光」に取り組む地区でもある。

3 中心市街地エリアの総面積

約1,910千㎡

4 中心市街地活性化基本計画の策定状況

無

5 中心市街地エリアの現状と将来目標

◆ 市街地整備改善及び商業等の活性化の基本方向

天橋立と並ぶ観光拠点地区として「まちなか観光」を積極的に推進し、商業を始めとする関連産業の振興と併せて、宮津の産業経済力の強化を図る。

旧城下町・港町としての歴史的文化遺産の活用や、散策ルート、魅力ポイントの拡充、町並み景観の形成等、観光商業化を進める。また、ウォーターフロントの活用、魅力的で個性ある郷土料理や特産品等の企画・開発、関連する産業間のネットワークの強化、高齢化や多様な交通手段による来訪者を視野に入れた対応等、商業の振興と活性化を促進する。

◆ 数値目標

◇ 人口

現状（平成27年国勢調査人口）

6,167人

◇ 若年者人口

現状（平成27年国勢調査人口15～29歳）

689人

◇ 事業所数

現状（平成26年経済センサスー基礎調査を基に推計）

608所

◇ 従業者数

現状（平成26年経済センサスー基礎調査を基に推計）

4,080人

◇ 主要駅の乗降者数

現状（平成28年度、1日当たり平均）

1,593人

6 お問い合わせ先

宮津市 産業経済部 産業振興課 産業推進係

TEL：0772-22-2121（代表）

0772-45-1663（直通）

FAX：0772-22-8480

E-mail：s-suisin@city.miyazu.kyoto.jp

宮津市中心市街地沿岸地区の概要

1 誘導エリアの区域

◆ 字名等

浜町ほか（中心市街地内）

◆ 現況用途地域

商業地域、近隣商業地域、準工業地域、第二種住居地域

[位置図](#)

2 誘導エリアの総面積

約620千㎡

3 周辺地域の現況

宮津市中心市街地のうち、沿岸域に位置しており、その中心に浜町地区がある。浜町地区は、昭和63年の京都国体開催にあわせ埋立造成されたところで、京都縦貫自動車道宮津天橋立ICからの幹線道路と国道との接点に位置し、海側と陸側の結節ポイントとして位置づけられるとともに、中心市街地の再生・活性化を促進する牽引役としての役割を果たす地区として、重要な位置を占めている。

4 主要駅（バス停）及び距離

◆ 宮津駅（誘導エリア地区内）

5 お問い合わせ先

宮津市 産業経済部 産業振興課 産業推進係

TEL：0772-22-2121（代表）

0772-45-1663（直通）

FAX：0772-22-8480

E-mail：s-suisin@city.miyazu.kyoto.jp